

キャンセルポリシー

第1条 セミナーなど1日開催プログラムのキャンセルについて

- ・受講費用の振り込みをもってキャンセルポリシーについて同意したものとなります。
- ・主催者側の都合による解約は残り受講分を分割計算し残金を返金致します。振り込み手数料、教材の送料も主催者負担致します。
- ・受講者の自己都合でキャンセルの場合、受講7日前まではキャンセル費用は発生しません。返金の振込手数料はご負担願います。受講7日前とはたとえば10日がセミナー開催日とするならば、2日23時59分までのキャンセルを示します。
- ・受講6日前～前日の自己都合でキャンセルの場合、受講費用の50%を差し引いた額を返金いたします。返金の振込手数料はご負担願います。
- ・当日キャンセルの場合、キャンセル料は受講費の100%となります。

第2条 スクールなど複数回受講プログラムの途中キャンセルについて

- ・受講費用の振り込みをもってキャンセルポリシーについて同意したものとなります。
- ・主催者側の都合による解約は残り受講分を分割計算し残金を返金致します。振り込み手数料、教材の送料も主催者負担致します。

テキストを受け取る前のキャンセルの場合。

- ・受講者の自己都合でキャンセルの場合、受講7日前まではキャンセル費用は発生しません。返金の振込手数料はご負担願います。受講7日前とはたとえば10日がセミナー開催日とするならば、2日23時59分までのキャンセルを示します。
- ・受講6日前～前日の自己都合でキャンセルの場合、受講費用の50%を差し引いた額を返金いたします。返金の振込手数料はご負担願います。

テキストを受け取った後のキャンセルの場合

- ・ノウハウを受け取ったものとなりキャンセル費用は100%となります。

第3条 オンラインでの開催のプログラムについて

- ・受講費用の振り込みをもってキャンセルポリシーについて同意したものとなります。
- ・主催者側の都合による解約は残り受講分を分割計算し残金を返金致します。振り込み手数料、教材の送料も主催者負担致します。
- ・受講者の自己都合でキャンセルの場合、申込から2日までに（2日とは申し込んだ当日と翌日の24時まで）全額を返金いたします。返金の振込手数料はご負担願います。

第4条 月額会費制のプログラムのキャンセルについて

- ・受講費用の振り込みをもってキャンセルポリシーに同意したものとなります。
- ・主催者側の都合による解約は残り受講分を分割計算し残金を返金致します。振り込み手数料、教材の送料も主催者負担致します。
- ・月会費の返却（同意書より抜粋）はノウハウを受け取ったものとなりキャンセル費用は100%となります。
- ・会員資格は定額支払いの手続きをとった日より一ヶ月間が会員期間です。

解約について

- ・メールで申し出るか、またはPayPal購読解除ボタンを押してください。直ちに定額払いはストップされます。
- ・会員の権利はPayPalの解除ボタンを押した時点までとなります。

受講について

- ・甲は乙に対して所定のカリキュラム（WebSiteに記載）を指導します。
- ・乙は基本コースの内容を第三者に伝えてはなりません。
- ・授業中の写真撮影は可能ですが、ビデオ録画、録音は許可されたとき以外にご遠慮願います。また収録したコンテンツは個人の勉強にのみ利用できます。オークション等への出品も禁止です。
- ・指導中の行為及び自習中の事故等に関しては自己責任となります。

卒業までの期限

- ・誓約書を交わした日より9ヶ月が卒業期限です。9ヶ月以内以降は継続料が発生します。
- ・継続料は（3ヶ月）30,000円（税込み）となります。
- ・卒業期限の9ヶ月を過ぎて継続の手続きも無く3ヶ月が経過した場合（入学時より1年経過）退学扱いとなります。この場合も受講費用の返却は致しかねます。

スクールリピート受講を希望される場合

- ・骨盤力研究会に所属してあればスクールの動画をいつでも受講可能です
- ・カリキュラムが新設、カリキュラム増強された講座については新規のスクール受講となります。

解除と資格の喪失について

乙が次のいずれかの事由に該当した場合、甲は本規約に基づく契約関係を解除し、乙の本資格を喪失させることが出来ます。

- ・スクールで学ぶ内容を甲の同意なく、第三者に対し開示をした場合。
- ・スクールで学ぶ内容を甲の許可なく、改変して使用した場合。
- ・本規約又は法令に違反した場合。公序良俗に違反し、又は犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合。
- ・甲の事業活動を妨害する等により、甲の事業活動に悪影響を及ぼした場合。
- ・本資格の付与を受け続けることが妥当でない事由があると甲が判断した場合。
- ・乙は本規約の資格を喪失した場合、甲に対して本事業に関するスクール受講料、資格更新料、その他何らの返還請求も出来ず、本規約から生ずる一切の権利を喪失するものとなります。

解約について

- ・解約後 これまで学んだ事はご自身のために活用してください。
- ・配布したテキストや WebSite のデータを転用、改ざんしての商用利用は禁止です。

資料・情報等の返還

乙は本資格を喪失した場合 スクールに関する教材を甲より返還依頼があったものは返還する。

商標の使用について

- ・「骨盤力」「美然治癒力」の名称は商標登録区分での使用は商標法で禁止されています。ただしブログや SNS での個人的な使用は差し支えありません。
- ・「骨盤力」の名称は第 41 類登録商標です。
- ・「美然治癒力」の名称は第 16 類及び第 41 類登録商標です。

認定後の活動と講座開催について

- ・認定者のための活動プログラムを公式講座と定め、公式のテキストを使って開催します。
- ・乙は認定試験合格後に公式講座を自ら主催できます。

- 開催する場合は甲に報告の上で開催します。
- 乙が公式講座を開催するには人数分の公式テキストをダウンロードし公式講座に用います。
- 乙の主催する公式講座運営にかかる費用は乙の負担となります。
- 乙独自のノウハウを公式講座に加える、新規に作る場合は甲の監修指導の下で可能です。その場合は監修および認定費用が別途発生します（見積もり）
- 甲は乙の主催する公式講座の開催場所に立ち入り、内容や運営状況を確認することが出来ます。
- 公式講座では第三者の商品サービスの紹介、勧誘、販売を行ってはいけません。甲の事前同意ある場合を除く。
- 乙が本条により生じる義務に違反した場合、甲は乙に対し乙主催の公式講座の開催中止を求めることが出来ます。その中止により乙および乙の受講生、関係各社各位において損害が生じた場合は、全てその賠償は乙においてなすものとし、乙は甲に対し求償は出来ません。
- 乙は公式講座を主催する場合、公式講座の講師を第三者（乙の従業員を含む）に行わせてはなりません。
- 乙は本規約から生じる一切の権利、義務、契約上の地位（本資格の付与を受けた地位を含む）を第三者に譲渡出来ません。

甲の免責について

- 乙が公式講座を開講中、受講者その他第三者に対し損害を加えた場合においても、甲は乙及び第三者に対し何らの責任も負わず乙から一切の求償も受けないものとします。
- 本資格の付与は、甲が乙の事業における成果を何ら保障するものでなく、又、公式講座の開催を含めた乙の行う事業に関して一切の責任を負うものではありません。
- 甲と乙とは独立した事業者であり、相互間に代理、雇用、共同経営、合併等の関係がないことを確認しました。

訴訟管轄

本規約に関し、訴訟提起の必要が生じた場合には、受講したスクールの管轄裁判所となります。

協議事項

本規約の内容について協議が生じた場合、又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い、協議の上、円滑に解決を図るものとします。

個人情報の取扱いについて

- 甲において定める利用目的の達成に必要な範囲で同情報を取扱うものとします。
- 個人情報取の関係法令並びに関係省庁の示す法規、各種のガイドラインを遵守し適正に取扱うものとします。